



水と里ネット南相馬広報

第9号

2022年
7月15日発行

南相馬土地改良区



▲西殿堰(新田川)

理事長あいさつ

南相馬土地改良区 理事長 境 勝明

仲夏の候 組合員の皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本土地改良区運営と事業推進に特段のご理解とご協力を頂き衷心より感謝申し上げます。

さて、ここ数年来各地で豪雨災害が発生し、新型コロナウイルスが日本のみならず世界の人々を脅かしており、終息が見通せない状況になっています。更に東日本大震災から11年目を迎えた本年3月には震度6強の地震が当地方を襲いました。予測不能な気候変動や自然災害を数多く経験したことで将来への不安を感じざるを得ませんが、一日も早い平穏無事な日常生活の回復を願うばかりです。被災を受けた方々に心からお見舞い申し上げます。

現在、本土地改良区では農業生産性の一層の向上を図るため、原町区内9地区、受益面積1,097haの県営ほ場整備事業を推進するとともに農業用ため池や水利施設等の老朽化対策、多面的機能の維持管理など農業農村整備事業に取り組んでいます。

放射能汚染による風評被害や米価下落、農業後継者不足とそれに伴う耕作放棄地問題など農業を取り巻く環境は厳しい状況に置かれていますが、本土地改良区は農業の基本となる「土と水を守り、豊かな農村環境を未来につなげてゆく」という使命を忘れることなく、組合員皆様の利益増進のため、これからも役員一丸となって鋭意努力する所存であります。皆様のより一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

結びに組合員皆様の益々のご健勝、ご活躍をご祈念し挨拶いたします。

第43回通常総代会開催

第43回南相馬土地改良区通常総代会は、令和4年3月26日に原町生涯学習センター集会室において行われました。

社内美親さん(高平地区)が議長に就任し、令和4年度一般会計・特別会計予算等報告1件議案9件が原案通り可決及び承認されました。



▲通常総代会の様子

《審議された議案内容》

- 報告第1号 業務経過の概要報告について
- 議案第1号 滞納処分について
- 議案第2号 賦課金徴収方法の変更(コンビニ取扱い)について
- 議案第3号 飯館地区経常賦課金納入再開について
- 議案第4号 南相馬土地改良区会計細則の一部改正について
- 議案第5号 令和3年度南相馬土地改良区各会計補正予算について
- 議案第6号 令和4年度換地業務の受託について
- 議案第7号 令和4年度賦課金の徴収について
- 議案第8号 令和4年度南相馬土地改良区各会計予算について
- 議案第9号 令和4年度歳計現金の預入先指定について

令和3年度 南相馬土地改良区表彰者

○湛水防除管理員

上田 豊美 様

金沢排水機場管理員

(平成23年度～令和3年度)

○土地改良関係者

遠藤 金定 様

南相馬土地改良区参事

(平成19年度～平成22年度)

南相馬土地改良区表彰選考委員

(平成23年度～平成28年度)

南相馬土地改良区監事

(平成28年度～令和3年度)

令和4年2月2日に開催した表彰選考委員会において令和3年度の表彰者を決定いたしました。

本来であれば、南相馬土地改良区通常総代会で表彰式を執り行う予定でしたが、コロナ禍にあつて総代会終了後に表彰状と記念品を個別にお渡しいたしました。



理事会研修

令和3年9月17日(金)、労働福祉会館2階会議室にて第3回理事会を開催いたしました。前段で県土地連未収金アドバイザー田川勝弘氏により滞納処分に関する研修会を行いました。

研修の内容としては、県内土地改良区の賦課金の未納状況、土地改良区の賦課徴収権、徴収権の消滅時効、滞納処分に係る事務手続き、未収賦課金の有効な処理事例について田川氏よりご講話をいただきました。



▲研修会の様子

宮崎雅夫参議院議員来県

令和3年11月9日(火)、農林水産大臣政務官 参議院議員宮崎雅夫氏が来市され、農地の復興状況の現地視察や地元関係者との意見交換を実施しました。

本土地改良区においては、原町東地区(渋佐地内)の復興状況の様子を担い手農家でもある菊地洋一理事の説明のもと現地の状況を視察されました。

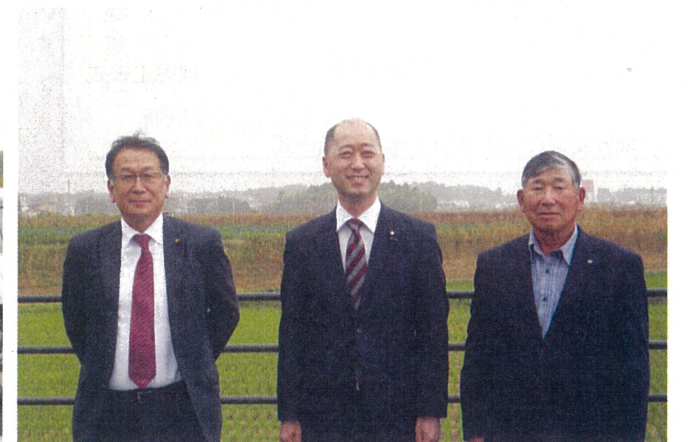
あいにくの雨模様となりましたが、熱心に説明を聞かれて、現在の復興の様子を確認されていました。



▲復興の状況を視察



▲菊地理事より現地説明を受けている様子

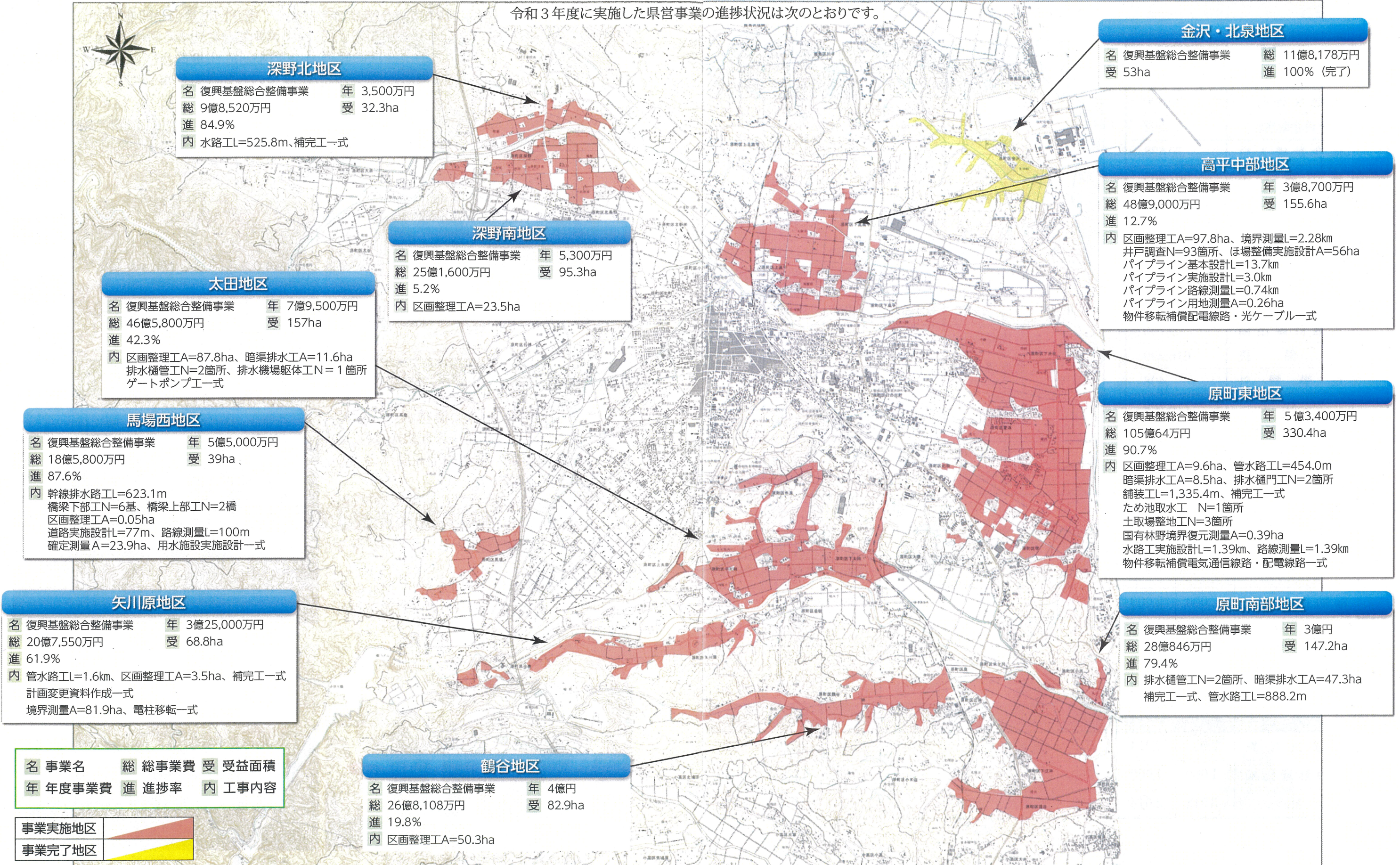


▲菊地理事 宮崎議員 境理事長

令和3年度 事業報告

令和3年度財務状況(事業報告、収支決算等)は南相馬土地改良区事務所での閲覧、又はホームページにてご覧いただけます。

令和3年度に実施した県営事業の進捗状況は次のとおりです。



令和4年度特別会計 収入支出予算

令和4年度一般会計収入支出予算

単位：千円

Table with 2 columns: 項目 (Items) and 予算額 (Budget Amount). Rows include 土地改良事業収入, 補助金等収入, 特定資産取崩収入, 他会計繰入金, 繰越金, 受入金外, 計, 土地改良事業費支出, 一般管理費支出, 負担金等, 他会計繰出額, 予備費, 選挙費外, 計.

○大区画ほ場整備事業（ハード事業）

※1経営体育成基盤整備事業 ※2農山村地域復興基盤総合整備事業

単位：千円

Table with 11 columns: 項目/事業 (Items/Businesses), ※1 (Area 1), and ※2 (Area 2). Rows include 土地改良事業収入, 受託料収入, 固定資産売却収入, 特定資産取崩収入, 繰越金, その他, 計, 換地費, 一般管理費支出, 借入金返済支出, 特定資産積立支出, 予備費, その他, 計.

○その他の事業

単位：千円

Table with 4 columns: 項目/事業 (Items/Businesses), 長兵衛ため池 (Nagabue Dam), 太陽光発電事業 (Solar Power Generation), 湛水防除施設管理事業 (Waterlogging Prevention Facility Management). Rows include 補助金等収入, 発電事業収入, 業務受託料収入, 雑収入, 他会計繰入金, 特定資産取崩収入, 繰越金, 計, 維持管理費, 一般管理費支出, 発電事業費, 工事費, 借入金返済支出, 特定資産積立支出, 他会計繰出額, 予備費, 計.

○農地集積や流動化を促進する事業（ソフト事業）

単位：千円

Table with 10 columns: 項目/事業 (Items/Businesses), 原町南部 (Haramachi Minami), 原町東 (Haramachi Higashi), 深野北 (Fukano Kita), 馬場西 (Urabashi Nishi), 矢川原 (Yakawara), 太田 (Ota), 鶴谷 (Tsurutani), 高平中部 (Takahira Chubu), 深野南 (Fukano Minami). Rows include 補助金等収入, 雑収入, 他会計繰入金, 繰越金, 計, 推進支援費, 他会計繰出額, 計.



実施事業地区現地踏査

令和4年5月25日(水)に土地改良区理事、監事、維持管理委員会委員、南相馬市農林整備課職員で、実施事業地区現地踏査を行いました。

飯館村岩部ダムの水位計と監視カメラを設置した状況や、市街地区域の水利状況として台ノ越堰の現況、高平中部地区工事着工の様子、下高平地区水路用安全ネットカバー設置工事後の状況、原町東地区調整池、原町南部地区と鶴谷地区の工事着工の様子を視察いたしました。



▲岩部ダム視察(飯館村)



▲台ノ越堰視察(北町)

太田排水機場

大雨などにより河川の水量が多くなり、田畑への水害を未然に防止するために下太田地区に排水機場が本年6月末に完成致しました。工事概要は以下の通りです。

復興基盤総合整備0203工事

- ・太田排水機場躯体工 N=1箇所
- ・益田排水樋管工 N=1箇所
- ・下太田排水樋管工 N=1箇所

工期 令和3年1月27日～令和4年6月30日

受注業者 関場建設株式会社

復興基盤総合整備0301工事

- ・ゲートポンプ工 N=一式(Φ600 2基)

工期 令和3年5月28日～令和4年3月31日

受注業者 株式会社常磐エンジニアリング



▲太田排水機場外観(撮影時5月中旬)

多面的機能支払交付金による活動

多面的機能支払交付金は、農業や農村が持つ多面的な機能の維持や、機能の発揮を図るための地域の共同活動を支援し、地域資源の適切な保全管理を推進する目的で設立された助成金制度です。農村の過疎や農業従事者の減少を受けて、地域共同で行う多面的機能を支える活動や地域資源(農地・水路・農道等)の質的向上を図る活動を支援してくれます。

対象事業ごとに、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の2つの交付金に分化されており、対象組織などが異なります。



◀花植え作業(原町南部地区)



◀ため池草刈り作業(大谷地区)

活動に取り組んでいる地区の様子を紹介します。

これからの農業

～地域の力～

下太田地区で担い手農業を営んでいる「農事組合法人あむっと牛来」代表の荒川孝幸さん(45歳)にインタビューをさせていただきましたので、ご紹介いたします。



▲あむっと牛来の皆さん

設立経過は、太田地区の基盤整備事業に伴い、牛来地区の担い手として任意組織の「牛来機械利用組合」を組織し、令和3年1月18日に「農事組合法人あむっと牛来」を設立しました。

会社名は5人の理事の頭文字で「AMUTT」と、お米を(ご飯)を「あむっと食べる」ということで「あむっと牛来」としたそうです。

現在の運営状況をどのようにされているのかを伺ってみると、耕作面積は、飼料用米として14ha(移植11ha、直播3ha)。主食米用としてコシヒカリを2ha(直播)と飼料作物の3haを栽培しているそうです。



▲水稲作付作業



将来の展望について伺うと、主食用米のコシヒカリで地域ブランド米として安心・安全をモットーに、消費者への独自販売を積極的に進め、現在の作付面積を倍にしたいとのこと。

報徳仕法とはどんなこと? ~石神村となった地域~

郷土史研究家 相良征一(西町)

報徳仕法とは、二宮尊徳の教えに基づく農村の立て直しの方法を言います。飢饉などによって荒れた田畑を耕作し、農民たちに希望ある生活の回復を求めたものです。

ここでは後に石神村となった地域の報徳仕法の実践は、どのように展開されたのかを二宮尊徳全集より紹介します。

中ノ郷(旧原町市)の、禄の高い半士・半農が多い大原村と行政の区画が一緒の大谷村から仕法の強い希望が出されていましたが、深野村が投票により1番札となり、嘉永元年(1848)3月に待望の発業(仕法の開始)となりました。

奥相志(相馬中村藩の命にてまとめた各村々の記録)によると深野村では、村民の心を癒し、前向きな気持ちを引き出すことが仕法を進める上で最も大事であったので、発業と同時に旧来の農家には手厚く表彰をし、貧困の者には家屋などを造り与え、民主的な方法で救済したので、村民からは不平不満などはなく、次第に前向きな心構えが広がったそうです。

深野仲山地区には仕法によって堤が10ヶ所以上築造されましたが、現存するのは小池田の堤、小元家前の堤、門馬牧場南西の堤と後2ヶ所位となっているようです。用水路や堤などの工事費や開墾費用などがあまりにも高額なので、村人たちは夜なべ仕事に縄もじりを行い、売った代金を積み立て、これを報徳入金に差し出し、これが倍額になって戻ってきたので、競って夜なべ仕事に励んだそうです。



▲発業当時から現存する堤(仲山堤の溜池)

飢饉に備えるために、非常用の籾(困い米)を備蓄する非常蔵を造り、積み立てをし、天保期(1830~1843)の凶作には、各村も同じように積み立てをしたので、藩内に一人の餓死者を出さなかったそうです。安政2年(1855)2月以降、深野村は活気にあふれ、見違えるようになり感謝を込めて縄もじりに励み、代金を深野村一同として同年発業の運びとなった信田沢村に送ったそうです。

これは報徳仕法の教えにある推譲(自譲・他譲)の他譲の一例となります。

奥相志に信田沢村が滅亡の危機にあったことがうかがわれる記述があり、天明の凶作(1782~1788)により戸数が減り、報徳仕法を発業するのに深野村一同から冥加金を受け取り発業したそうです。

その後、安政時代(1854~1860)に、原田東原の土地を開拓しましたが、この土地を新田原と名付けました。

石神村となった地域は、長野村、北長野村、北新田村と次々に発業しましたが、幕末の動乱期・戊辰戦争と重なり報徳仕法どころでなくなり中断を余儀なくされてしまいました。しかし、二宮尊徳の思想は、深野・信田沢村の両村が見本となって石神山北地区にも広まっていたそうです。



賦課金の納入にご協力ください

令和4年度の賦課金についてお知らせいたします。詳細は下記のとおりとなりますので、ご理解いただきご協力よろしくお願いいたします。口座振替を届け出されている組合員の方は、納入期限日に届け出口座より振替させていただきます。

口座振替を届け出されていない組合員の方には、納付書を同封させていただきますので、納入期限までに納入してください。

※ 金融機関はふくしま未来農業協同組合のみとなりますので、ご注意ください。遠方にお住まいの方には、ゆうちょ銀行での納付書を同封いたします。

経常賦課金 (土地改良区の運営に必要な経常経費)

納入期日:令和4年7月15日(金) 納入期限:令和4年8月15日(月)
賦課単価 田:1,000円/10a その他:500円/10a

特別賦課金 (事業地区の推進に必要な経費) ※事業地区の実施期間中は賦課徴収いたします。

Table with 4 columns: 地区, 10aあたりの単価, 賦課期日, 納入期限. Rows include 原町南部, 原町東, 馬場西, 矢川原, 太田, 鶴谷, 高平中部, 深野南.

維持管理費賦課金 (水利組合運営に必要な経費)

Table with 4 columns: 地区, 10aあたりの単価, 賦課期日, 納入期限. Rows include 石神東部土地改良組合, 高平地区パイプライン管理組合, 押釜水利組合, 高平水利組合, 西川原水利組合.

※経常賦課金、維持管理費賦課金において、組合員一人あたりの各賦課金算定合計額が300円未満となる場合については賦課徴収を免除します。

※経常賦課金において、飯館地区については営農状況を鑑み賦課徴収を免除します。

土地改良区からのお知らせ

～飯館地区の皆様へ～

飯館地区経常賦課金は平成22年度まで徴収しておりましたが、東日本大震災による被災で平成23年～令和3年度までは営農再開が進まなかったことから賦課金の徴収はしていませんでした。

しかし、本改良区では南相馬市の組合員からは平成28年度より賦課金を徴収しており、また飯館地区の営農再開が進んでいることと維持管理費用がかかることから、令和5年度より段階的に下記の内容にて賦課金を徴収することになりましたのでお知らせいたします。

徴収方法

- 1) 組合員への周知 …… 令和4年度6月に組合員へ文書で通知
(7月発行の広報誌にも掲載)
- 2) 賦課金徴収対象者… 162人
- 3) 賦課金対象面積 …… 1,165,521㎡
(水田 1,155,787㎡ 畑 9,734㎡)
- 4) 賦課金単価 …… 水田 10a/1,000円 畑 10a/500円
- 5) 賦課収入額 …… 1,160,654円
- 6) 賦課金納入月 …… 令和5年7月～納入通知送付

※令和5年、6年までは**2年間半額**とし水田10a/500円・畑10a/250円
令和7年からは通常徴収の水田10a/1,000円、畑10a/500円となります。

賦課金納入方法の変更について

改良区では、**令和4年10月**より、組合員様からの強い要望を受け、賦課金を**コンビニ**でも支払えるようになります。

※今まで納付書による賦課金納入 お支払い先は、改良区窓口、JA窓口、郵便局でしたが、更にコンビニエンスストアでのお支払いが可能となりますので、ご利用される方は南相馬土地改良区 (Tel.0244-23-4711または0244-26-1100)までお問合せください。

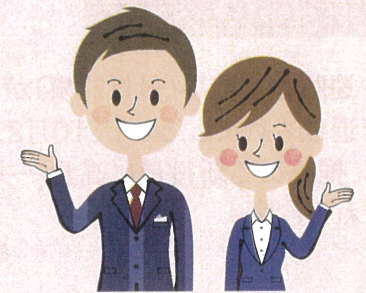


「農地転用等の届け出について」(地区除外の届け出)

- 農地転用(農地を宅地や駐車場など)した場合
- 公共事業用地(道路、公共物建物など)にした場合

上記のような場合は**決済金**が発生します。

※届け出がないと従来通り賦課徴収されますので
ご注意ください。



決済金とは…

農地転用などにより地区除外をする場合は、土地改良法(第42条第2項に)により決済金の納入が義務付けられています。

転用した土地の農地としての維持管理費や償還金等を残りの土地で負担しなければならなくなり、他の組合員の負担になってしまい、不公平になってしまいます。

そこで他の組合員の負担を解消するため、その土地の負担相当分として、決済金が徴収されます。

変更があった場合には届出が必要です

- 農地を売買、賃貸借、交換等により変更された場合
- 経営移譲する場合
- 組合員が死亡した場合

以上のような場合は、資格得喪通知書を南相馬土地改良区まで届出てください。

※改良区へ届出がない場合は、売買、賃借転用等があっても資格は変更されません。
届出用紙は、南相馬土地改良区窓口もしくはホームページから印刷できます。

ホームページ <http://midorinet-minamisoma.jp/>

南相馬市役所とは別の団体ですので、お間違えのないようお願いいたします。

新役員と組織図体系

新役員の紹介

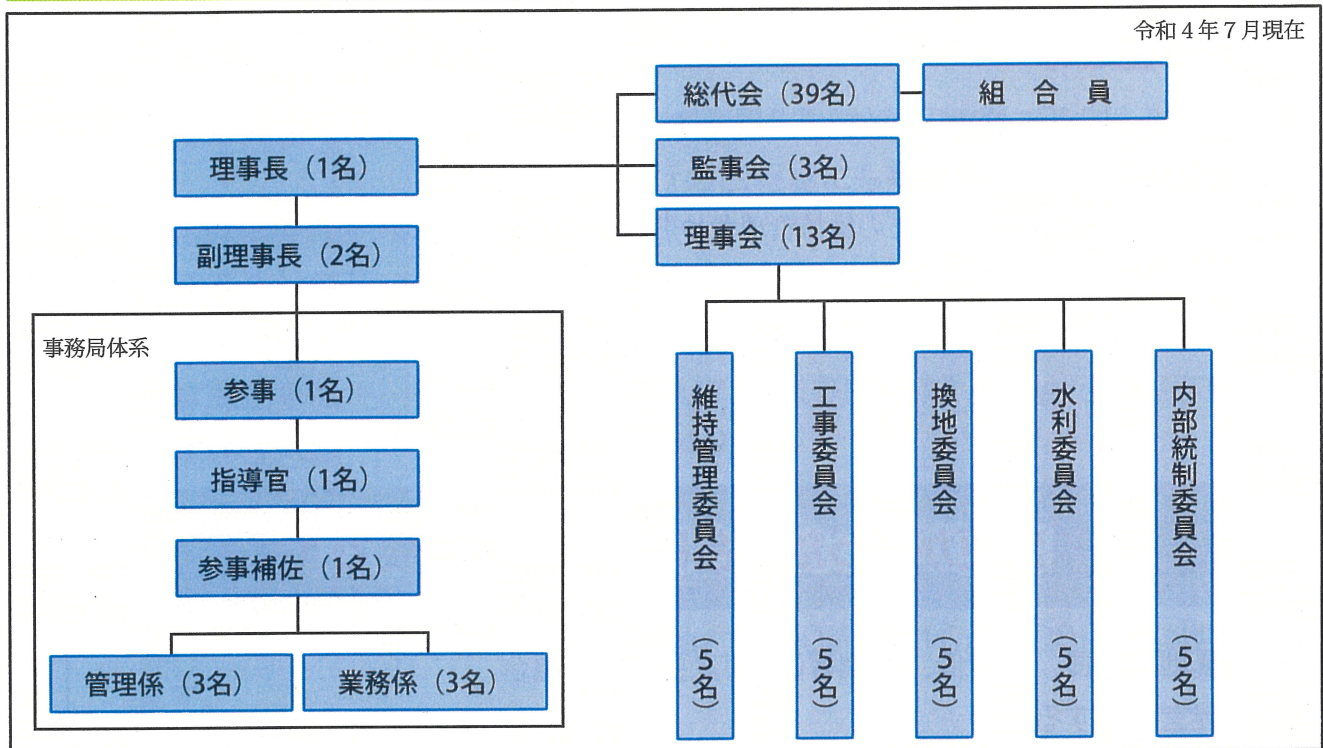
遠藤金定監事(員外監事)が令和3年10月20日をもって退任されましたので、10月27日に推薦委員会を開催し、推薦にて新役員に高倉一夫さん(員外監事)が就任されました。



高倉一夫さん

土地改良区の組織図体系

令和4年7月現在



編集にあたって

水土里ネット南相馬広報の第9号を発行することとなりました。令和3年度末より土地改良区のホームページをリニューアルいたしました。主な会議の開催状況などをその都度更新しますので、ご覧ください。

コロナ禍により地元取材もままならない状況ではありますが、ご協力頂いた皆様には感謝申し上げます。

少しでも明るい話題を掲載できるよう次回号も頑張りたいと思います。皆様のご意見、ご感想をお待ちしております。



発行：南相馬土地改良区

〒975-0008

福島県南相馬市原町区本町二丁目 27 番地 南相馬市役所北庁舎 2 階

TEL 0244-23-4711 FAX 0244-26-1100

E-mail: haradokai_city_minamisoma@yahoo.co.jp

ホームページ: <http://midorinet-minamisoma.jp/>

南相馬土地改良区の状況

(R4. 6月現在)

組合員数 2,369 人

受益面積 2,708.8ha